

韓国における農村観光の最新動向と課題

（韓国農村経済研究院農村発展研究センター）

朴 時炫

韓国においても、農村観光は、都市農村格差の解消、地域経済の活性化等の必要性から重要な課題となっている。始められたのは80年代半ばから、1984年から農林部において始められた農村観光休養資源開発モデル事業、同じく84年から農漁村整備法に基づく観光農園、91年からは民泊支援事業など、続々と始められたが、総じて言えば農村観光に対する否定的なイメージ、つまり小規模で施設水準の低い観光サービス、という認識にとどまった。

2000年以降、政策的にも本格的に農村観光推進施策が展開される。すなわち農村観光集落（マウル）の育成が各省庁を通じて行われることとなった。農産物市場開放の圧力なども背景に、農村と都市との所得格差はむしろ拡大しており、2001年5月農外所得増大推進計画が策定され、農村観光を明確に施策の柱とし、個人単位ではない、集落単位の農村観光施策が始められるのである。2005年現在、以下のような各省庁の事業実績がある。

政府支援の農村観光集落（2005年現在）

種 別	所 管	個数
美しい集落（01-02）	行政自治府	23
緑色農村体験集落（02-）	農林府	113
伝統テーマ集落（02-）	農村振興庁	66
山村総合開発集落（95-）	山林庁	133
漁村体験集落（02-）	海洋水産府	48
歴史文化集落（04-）	文化観光府	21

コンテスト方式により事業対象集落を選定したり、基盤施設（共同の駐車場やトイレ、共同経営など）に重点をおくよう、観光の質を高めることに努力が向けられるようにな

り、住民が事業を主体的に実施できるよう、包括的な補助の形式がとられ、また、地方自治体、農協（ファームステイ152マウル指定）、消費者団体等も活発に支援事業に乗り出すこととなった。

この時期を特徴づけるのは多様なソフトウェア政策の推進である。毎年1道1優秀マウルを選定して拠点集落とする、保険の新規開発、普及、景観保全直接支払制の導入、マウルと都市の会社との姉妹結縁運動の推進、各種のマーケティング、農村観光リーダーの育成など、単なる施設整備ではない活動の展開が進められている。もちろん法令の整備（農家民宿のための農漁村整備法の改正等）、あるいは中央・地方のネットワークの仕組みの整備なども行われた。現在都市農村交流促進法の制定が検討中である。現大統領は農村出身であるだけに力が入っているようであり、農村観光はまだ初期段階ではあるものの今後の発展が期待されている。

以上のように活発な活動が見られるが、政府支援による観光集落の育成には限界もある。高齢化、過疎化を背景に、集落の力量不足、メニューの画一性、リピーターの寡少、お仕着せイベントなどが指摘されており、より根本的には、関係者が農村観光を自ら開拓し、市場を拡大する仕組みが脆弱という現実が指摘されなければならない。したがって今後の課題として、いかに持続的に農村観光を推進して行けるかが課題となる。マウルの中での経営利益の配分から生じる内部摩擦といった経営主体の確立や経営の法人化問題、企業家精神の希薄、施設水準のバラつき等、総合的に農村観光を育てていく産業化システムの整備が必要となろう。

研究会では、和歌山、長野、徳島各県の方々から、実に多様な各地の取り組みの実態、企業の方からはCSRなどの取り組み、農水のグリーンツーリズム担当者からも課題が示されるなど、活発な意見が出され、共通な悩みも多い日韓の課題について議論が深められた。

（文責 合田素行）